

屋久島における森林環境評価を試算

森林評価手法に関する調査報告書完成

平成八、九年度の二年間にかけて行われた森林環境評価は、①不動産鑑定評価法、②TCM調査、③CVM調査の三つの手法により調査が実施され、その結果から森林環境評価額は相当な価値があり得ることが明らかになりました。

我が国で最初の本格的な調査となったTCM調査（旅行費用法）では、屋久島の利用価値の単純平均値は一、七〇〇億円と試算されました。これに対し、屋久島の潜在的利用価値だけでなく、非利用価値を含む人々の屋久島に対する価値を試算したCVM調査（仮想評価法）では、平均値ベースで二、四八三億円もの価値を持っているとの結果が示されました。

これらに、現行の評価基準より、これまでの不動産鑑定に評価額は五、九〇三億円となり、これまでの不動産鑑定に



自然休養林情報

紀元スギ着生木の枯れ枝除去

ヤクスギランドの入口から6km離れた林道沿いにある紀元スギは、推定樹齢3,000年と言われ手軽に見られるヤクスギとしては最大で、訪れる人々を太古の世界に誘ってくれます。

紀元スギには12種類の植物が着生していますが、その着生木の1つヤマグルマの枝が枯れ危険な状態（落下の恐れ）となっていたため、荒川地区保護管理協議会で協議の上、このほど枯れ枝を除去しました。

紀元スギについては、ヤクスギランドの一部であり、当保全センターが定期的に施設等を点検し一応の安全確認は行っていますが、枯枝等の落下は何時あるかわかりません。散策時には頭上注意も心掛けるようお願いいたします。



七月三〇日、上屋久町内の小五ノ中二を対象とした、町教育委員会主催の「チャレンジ・ザ・縄文杉」が開催され、当センターも縄文スギ周辺で森林教室を行いました。当日は百田専門官が講師となり、縄文スギの特徴や国有

縄文スギ周辺で森林教室実施

「チャレンジ・ザ・縄文杉」開催

林の役割、登山マナー等について説明しました。初めて縄文スギを見た参加者が殆どで、雄大な縄文スギを目前に疲れを忘れ感懐して



縄文杉前にて

工事期間中は、歩行者の安全確保のため八〇分コースを一部通行止めさせていただきまますので、ご協力をお願いいたします。詳しい工事概要は、裏面に記載してありますので参照して下さい。

「苔の橋」の工事に伴う一部通行止

世界自然遺産地域への入林は慎重に

最近、世界自然遺産地域内で登山歩道以外の地域へ入り込む人達が見受けられます。世界自然遺産地域は、最も原生的状況を呈する林分で、

森林生態系の厳正な維持を図る地域になっています。ここには、ヤクタネゴウや、屋久杉原生林など貴重な生態系が残されており、むやみに林内に入り込んだり、登山道の無い地域へ入林しないよう、生態系の永続的保存のため、皆さんのご協力をお願いします。

屋久島の植物



タラノギ科 (うこぎ)

北海道〜九州までの温帯から暖帯にかけて広く分布する山野に生える落葉低木。幹や枝、葉柄に鋭い刺が多数あり、葉は枝先に集まって互生し小葉は対生。花期は八月で、県道白谷雲水峡沿線に小さな白花を咲かせている。新芽はタラノメと呼ばれ山菜料理として珍重されている。

「苔の橋」(ヤクスギランド内の木橋)の工事概要

◆ 目的

この度、ヤクスギランド80分コース内にある吊り橋、通称「苔の橋」延長11mは、老朽化が進み通行が大変危険であることから、自然景観に配慮した木橋を新設することとしました。

◆ 橋の構造等

- ◎木橋の長さ：11.0m
- ◎木橋の幅：1.5m
- ◎木橋の高さ：洪水時を考慮して橋下空間を十分確保
- ◎材 料：防腐処理した木材を使用
- ◎そ の 他：木橋への取付歩道として、兩岸に棧道（スギ材使用）設置
：80分コース内の危険箇所については、手すり工等により安全を確保



◆ 工事に伴う通行止めについて

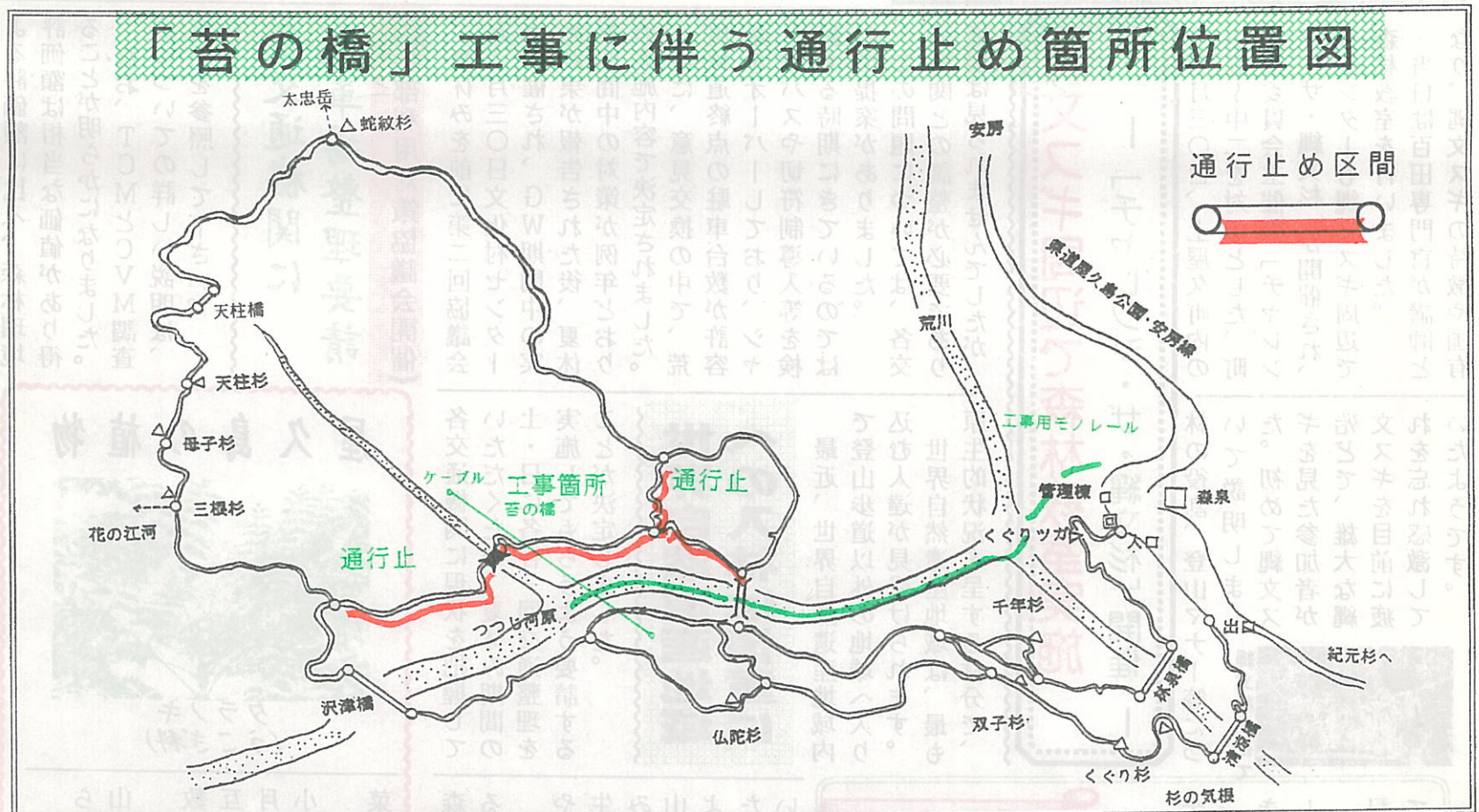
現地での工事材料の運搬は、モノレール及びケーブル架線を使用しますので、歩行者の安全確保のため下図のとおり工事期間中は通行止めを予定しています。ご協力をお願いします。

◎工 期：平成10年7月3日～平成11年1月25日

◎通行止め期間：平成10年8月1日～平成11年1月25日

◎通行止め場所：下図のとおり

「苔の橋」工事に伴う通行止め箇所位置図



※何かわかりにくい点がありましたら、当保全センターまでお尋ね下さい。

〈参考〉－森林環境評価手法－

・TCM (Travel Cost Method)

TCMとは、環境財の利用により消費者が受け取る利益を、財にアクセスするために要する旅行費用と旅行頻度等のデータをもとに、財の評価を行う手法である。

・CVM (Contingent Valuation Method)

CVMとは、自然環境や森林の公益的機能のように経済的評価の難しい、非使用価値などの財・サービスを対象に、それを改善・維持する政策を仮に設定することにより支払い意志額をアンケートで調査して、これをもとに財の評価を行う手法である。